平成２０年７月２８日

各　　位

会社名　株式会社ネクサス
代表者名　代表取締役社長　香川　等
（ＪＡＳＤＡＱ・コード２７９９）
問合せ先　管理本部　ＩＲ広報課
電話番号　０１２０－０４５－０３６

資本金および資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「資本金および資本準備金の額の減少の件」を平成20年８月27日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．資本金および資本準備金の額の減少の目的

当社は、平成18年５月期より３期連続で大幅な損失を計上いたしましたが、これに伴い生じた繰越損失の解消には相当の期間が見込まれることから、早期に業績回復を軌道に乗せ、未処理損失を解消し、財務体質の改善を図るとともに今後の機動的かつ柔軟な資本政策を可能とするため、会社法第447条第１項および会社法第448条第１項の規定に基づき資本金および資本準備金の取り崩しを行い、「その他資本剰余金」に振り替えるものであり、会社法第452条第１項の規定に基づき損失の補填に充当を行うものであります。

２．資本金および資本準備金の額の減少の要領

（１）減少する資本金および資本準備金の額　（単位：円）

	減少前	減少額	減少後
資本金の額	6,476,578,041	5,976,578,041	500,000,000
資本準備金の額	2,295,361,440	2,295,361,440	0

（２）資本金および資本準備金の減額の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金および資本準備金の額のみを無償で減少する方法であり、当社の純資産および１株当たりの純資産の額に変更を生じるものではございません。

なお、資本金および資本準備金の額の減少により生じる「その他資本剰余金」については、その全額を「繰越利益剰余金」の補填に充当いたします。

	増加前	増加額	増加後
繰越利益剰余金	△ 9,824,945,448	8,271,939,481	△ 1,553,005,967

３．日程

① 取締役会決議日：平成20年７月28日
② 定時株主総会決議日：平成20年８月27日
③ 債権者異議申述公告日：平成20年８月29日
④ 債権者異議申述最終期日：平成20年９月28日
⑤ 効力発生日：平成20年10月15日

４．今後の見通し

資本金および資本準備金の額の減少後、株主に対する利益還元に関しましては、今後の一層の経営努力による業績の向上を図り、可能な限り早期に配当の復活を実現する所存であります。

以　上